

廃車手続きはお済みですか ～軽自動車税(種別割)は4月1日現在の 所有者に課税されます～

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の原動機付自転車や軽自動車などの所有者に課税されます。4月2日以降に廃車や名義変更をしても、その年度分の税金はかかります(月割課税はありません)。車両を廃棄・譲渡した場合は廃車や名義変更の手続きが必要です。下取りに出した場合は販売店へ、盗難にあった場合は警察への届出と併せて廃車手続きを行ってください。

- ◆廃車手続き先
【下妻市ナンバー】
 - ・原動機付自転車(125cc以下のバイク)
 - ・小型特殊自動車(農耕作業車など)
 - ・特定小型原動機付自転車
 ◇市役所税務課 市民税係
☎43-8192 ☎44-9411

- 【つくばナンバー・土浦ナンバー】
 - ・二輪の軽自動車(126cc～250cc以下のバイク)
 - ・二輪の小型自動車(251cc以上のバイク)
 ◇茨城運輸支局(土浦自動車検査登録事務所)
☎050-5540-2018

- 【つくばナンバー・土浦ナンバー】
 - ・軽自動車(三輪、四輪)
 ◇軽自動車検査協会茨城事務所土浦支所
☎050-3816-3106

問 税務課 ☎43-8192

火災情報メールのアドレス変更について

茨城西南広域消防本部管内で発生した火災情報を配信しているメールの送信元アドレスが、4月24日正午から変更になります。メールアドレス指定受信(受信許可設定)をしている方は、下記アドレスの追加登録をお願いします。

■指定受信登録するメールアドレス
seinan@dk.jpdata.net

■これから火災情報メールを受け取りたい方(新規登録)
次のアドレスへ空メールを送信してください。
touroku@seinankasai.jpdata.net

問 茨城西南広域消防本部 消防救助課
☎0280-47-0135

認定農業者になりませんか 令和8年度上期『認定農業者』募集

認定農業者制度とは、自らの農業経営を向上していくという意欲のある農業者が立てた計画を市が認定し、その実現に向けて支援措置を行うものです。認定農業者になると、県・市など関係機関から重点的に支援を受けられます。今後、規模拡大をお考えの方は、ぜひ認定の申請をご検討ください。

- ◆申込期間
3月9日(月)～4月17日(金)
- ◆認定の基準(5年後の目標)
 - ①年間総労働時間が、主たる従事者1人あたり2,000時間以内
 - ②年間農業所得が、主たる従事者1人あたり580万円以上
- ◆認定農業者への主な支援
 - ◇低利資金の融資
 - ◇農業者年金の保険料の国庫補助(その他に青色申告の有無や年齢等の要件あり)
 - ◇畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)
 - ◇米・畑作物の収入減少影響緩和交付金(ナラシ対策)

問 農業政策課 ☎44-0729

不適正な土砂の搬入にご注意

県内で不適正な土砂の搬入事案が多発しています。自分の土地は自分で守りましょう。

- ◆防止策
 - ◇業者の“うまい話”に乗らない。
 - ◇口頭での約束(契約)はしない。
 - ◇土地を定期的に見廻る。侵入防止柵や警告掲示板を設置する。
- ◆ご注意

- ◇急に山林が伐採された
- ◇空き地などに工事用の鉄板が敷かれた
- ◇重機類(バックホウなど)が持ち込まれた
- ◇荷台の大きな(深枠)ダンプが出入りしている
- ◇普段見かけない不審な人物がうろついている

◎「県不法投棄110番」☎0120-536-380
受付時間：(平日)午前8時30分～午後5時15分

問 県廃棄物規制課不法投棄対策室
☎029-301-3033
県西県民センター環境・保安課 ☎24-9127
環境課 ☎43-8289
休日・夜間は下妻警察署 ☎43-0110

鯉のぼりを鬼怒川に泳がせよう ～鯉のぼり寄付のお願い～

5月17日(日)開催予定の「第35回花とふれあいまつり」に向けて、鬼怒フラワーラインに鯉のぼりを泳がせます。そこで、家庭でいらなくなった鯉のぼりを募集します。なお、「吹き流し」の受け取りおよび設置はできませんのでご了承ください。

- ◇受付日時
市役所開庁日 午前8時30分～午後5時15分
通年で受付します。
- ◇受付場所 市役所都市整備課(2階25番窓口)
- ◆設置日時 令和8年4月19日(日)午前9時～
- ◆設置場所 鬼怒フラワーライン
(鬼怒川左岸大形橋上流河川敷)

問 花と一万人の会事務局(市都市整備課内)
☎43-8356



自動車税(種別割)の減免制度について

茨城県では、障がい者手帳等をお持ちの方などで一定の条件を満たす場合、申請により自動車税(種別割)を減免する制度を設けています。

- 対象となる自動車
 - ①心身に障がいのある方ご自身が使用する自動車
 - ②心身に障がいのある方の移動のために、生計を一にする方などが使用する自動車
- 減免台数
障がいのある方1人につき1台(軽自動車を含む)
減免の要件、申請方法、期限など詳細については、県税事務所までお問い合わせください。なお軽自動車については、市役所へお問い合わせください。

問 茨城県筑西県税事務所収税第一課
☎0296-24-9190

小貝川フラワーフェスティバル2026 「市民ステージ」参加団体募集

- 目 5月24日(日)午前10時～午後3時
- 場 小貝川ふれあい公園イベント広場
- 対 代表者が市内在住であり、活動の拠点が市内の団体
- 内 演奏・踊り等のジャンルは問いません
参加団体に発表の場を提供します
- 期 4月10日(金)
- 申 電話または二次元コードからお申込みください



問 商工観光課 ☎44-0732

令和8年度市税等納期限一覧表 (普通徴収)

月	主な科目(期別)	納期限
4月	固定資産税①	4月30日(木)
5月	軽自動車税(全期)	6月1日(月)
6月	市県民税・森林環境税①	6月30日(火)
7月	固定資産税②/国保税①/介護①/後期①	7月31日(金)
8月	市県民税・森林環境税②/国保税②/介護②/後期②	8月31日(月)
9月	国保税③/介護③/後期③	9月30日(水)
10月	市県民税・森林環境税③/国保税④/介護④/後期④	11月2日(月)
11月	固定資産税③/国保税⑤/介護⑤/後期⑤	11月30日(月)
12月	固定資産税④/国保税⑥/介護⑥/後期⑥	12月25日(金)
1月	市県民税・森林環境税④/国保税⑦/介護⑦/後期⑦	2月1日(月)
2月	国保税⑧/後期⑧	3月1日(月)

国保税…国民健康保険税 介護…介護保険料
後期…後期高齢者医療保険料

簡単・便利な
eL-QRの
キャッシュレス納付を
ご利用ください

問 固定資産税について……………税務課 ☎43-8193
市県民税・軽自動車税について…税務課 ☎43-8192
国民健康保険税について……保険年金課 ☎45-8124
介護保険料について……………長寿支援課 ☎45-8122
後期高齢者医療保険料について…保険年金課 ☎43-8326
納付全般について……………収納課 ☎43-8274

農地法に係る申請書受付締切日変更のお知らせ

令和8年4月から農地法に係る申請書受付締切日が、毎月5日に変更になります。なお、5日が閉庁日(土・日・祝日)の場合は、翌開庁日が締切日になります。

問 農業委員会事務局 ☎45-8991